

令和4年11月9日

福岡市こども未来局こども家庭課

市政記者各位

オレンジリボン街頭キャンペーンを行います

～11月は「児童虐待防止推進月間」です～

福岡市では、11月の児童虐待防止推進月間にあたり、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」^{いちばやく}の周知のため、街頭キャンペーンなどの啓発活動に取り組みます。

つきましては、紹介記事を掲載いただきますようお願いいたします。

〈実施概要〉

JR博多駅（博多口・筑紫口）オレンジリボン街頭キャンペーン

- ・実施日時：令和4年11月11日（金）17：00～18：00（予定）
- ・内容：子どもに関わる28の関係団体と福岡市からなる「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」の取組みとして、JR博多駅前でもオレンジリボンを配布し、子ども虐待防止を呼びかけます。

※博多口⇒筑紫口の順で配布します。

○博多口：17：00～ ○筑紫口：17：30～

当日の参加団体（順不同）

- ・特定非営利活動法人 ふくおか・子どもの虐待防止センター
- ・特定非営利活動法人 SOS子どもの村 JAPAN
- ・特定非営利活動法人 男女・子育て環境改善研究所
- ・特定非営利活動法人 青少年の自立を支える福岡の会
- ・一般社団法人 福岡市保育協会
- ・公益社団法人 福岡県社会福祉士会
- ・社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会
- ・福岡大学病院
- ・福岡人権擁護委員協議会
- ・福岡法務局
- ・福岡市児童福祉施設協議会
- ・福岡市



オレンジリボンは子ども虐待防止運動のシンボルマークです。



福岡市子ども虐待防止活動推進委員会HP

【期間中、街頭キャンペーンの他、下記の取組も実施しています。】

バス停広告「シテースケープ」掲出

- ・期 間：令和4年11月7日（月）～11月20日（日）14日間
- ・設置か所：市内中心部6か所
天神高速バスターミナル前1A
天神新天町入口11
天神中央郵便局前18B
博多駅西日本シティ銀行前F(1)
蔵本（東行）
薬院大通り・センタービル前（西行）



児童相談所虐待対応ダイヤル「189」^{いちひやく} 広報動画放映

- ・期 間：令和4年11月1日（火）～11月30日（水）
- ・放映場所：J R博多シティビジョン
6時～24時 毎時25分・55分に放映



※上記のほか、期間中に「189」や「^{いちひやく}体罰等によらない子育て」に関するポスター・リーフレット等の配布や、市SNSや市政だより等の各種媒体を活用した啓発活動を行います。

【今年度実施済み】

福岡タワーライトアップ

- ・期 間：令和4年11月5日（土）・6日（日）・7日（月） 3日間
- ・内 容：児童相談所虐待対応ダイヤル「189」^{いちひやく}、および子ども虐待防止のシンボル「オレンジリボン」を交互に点灯。

福岡市地下鉄天神駅ホームドア広告掲出

- ・期 間：令和4年11月1日（火）～11月7日（月） 7日間
- ・設置箇所：福岡市地下鉄天神駅ホーム内

【児童虐待防止推進月間について】

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。福岡市も国の取組に合わせて、この期間に様々な取組を行っています。

【お問い合わせ】

福岡市こども未来局こども部こども家庭課
担当：定直・阿野
電話：092-711-4238（内1757）